

## 令和5年度各委員会事業計画

### (総務委員会所管事項)

1. 会員増強の徹底
  - ・ 未加入建築士事務所への入会促進を働き掛ける等のあらゆる方策を検討し、会員加入率 20%(178 社)を目指す。(R5. 3. 1 現在 164 社 18. 3%)  
(R4/5 社入会 3 社退会)
  - ・ 会費補助等インセンティブ事業の継続(R4/正会員 2 社、賛助会 1 社)
2. 財政健全化に向けた取組の実施
  - ・ 各事業費の検証を行い、見直しの必要な事業の検討を行う。
3. 支部活動予算の 3 割程度をストックし、令和 9 年度全国大会(青森大会)の積立、又は県・市等との交流会等に活用する。
4. 要望運動の推進
  - ・ 日事連からの「令和 5 年度の要望運動の実施」をふまえ、青森県に即した要望運動を行う
  - ・ 前回の要望運動の実績及び変化の検証を行う
  - ・ 県建築住宅課・青森市等との「意見交換会」を継続する。
5. 事務所登録事務等の円滑な実施
  - ・ 事務所登録オンラインシステム化に伴う手数料改定等の県への要望を実施する。
  - ・ 個人情報の安全管理
6. 建築士事務所賠償責任保険制度の加入促進
7. 全国大会(鳥取・島根大会)に参加する
8. 令和 5 年度第 1 回総務委員会時において、全国大会(青森大会)検討委員会のメンバー並びに必要書類の収集等について検討する。
9. 県土整備部インターンシップ事業及び県・市との交流事業等について検討する。(理事会に内部規定提案する)
10. 電子帳簿保存法施行 (R6/1/1～) に伴う事務処理規程を検討する。

### (技術指導委員会所管事項)

- 1 1. 建築士事務所キャンペーン事業の推進
  - ・ 新聞への広告掲載を検討する。
  - ・ 無料建築相談会の実施
- 1 2. 建築物耐震判定事業の継続
- 1 3. 建築苦情相談業務への対応

14. 耐震事業相談業務への対応
15. 既存住宅状況調査に関する相談業務への対応
16. 新業務報酬基準（国交省告示第98号）の普及
  - ・建築士事務所のマネジメント支援ツール「JAAF-MST2020」ソフト利用の継続
17. 当協会主催の各講習会への積極的参加の推進
18. 建築士定期講習（DVD講習）の円滑な実施と積極的参加の推進
19. 知事指定「建築士事務所の管理研修会」の参加者の目標を登録更新予定者(約200名)の6割(120名)とする。
20. 「青森県木造住宅耐震診断技術講習会」の円滑な実施と積極的参加の推進
21. 「適合証明・既存住宅調査技術者講習(対面・WEB)」の円滑な実施と積極的参加の推進(適合登録55名を目指す)
22. 青森県の実情に沿った講習会を県・日事連等と連携して実施する。

(広報委員会所管事項)

23. 会員相互の親睦融和活動
  - ・会員交流会（本部・中弘南黒支部担当）を実施する。
  - ・会員交流ゴルフ大会（2回）を実施する。
  - ・賛助会懇親会と正会員総会懇親会の合同開催を検討する。
  - ・正会員は賛助会会員の製品を率先して使用するよう努める。
24. メール送信システムによる情報発信の強化
  - ・現在実施している、国、地方自治体、日事連、各講習会等のメールによる情報発信を強化し、情報量を増やす。
  - ・会員並びに賛助会員が取り扱う自社製品の普及・PRのための情報を無料で発信する。
25. ホームページを活用した広報活動の充実
  - ・ホームページに賛助会員の製品PRを、一定期間無料で掲載し、賛助会の製品活用の向上に務める。
  - ・ホームページに県及び市町村の掲載可能な研修会、イベント等の情報を掲載する。
  - ・法定団体としての建築士事務所協会の役割及び会員建築士事務所の業務の周知を充実させる。
26. 現場見学会の検討

(青年委員会所管事項)

27. 委員相互の親睦融和活動

- ・ 発足後初の青年委員交流会を実施する。
- ・ 青年委員(会員含む)の委員会への出席を働き掛ける。

28. 事業企画立案の実施

- ・ 全国大会、北東ブロックの青年部会へ出席し、他県の情報収集をする。
- ・ 青年委員会事業の企画立案(青年話創会での報告・発表含む)
- ・ 青年委員会主催の県・青森市等との勉強会、研修会の開催を検討する。